

国富町告示第44号

令和4年国富町議会第3回定例会を次のとおり招集する

令和4年8月29日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和4年9月2日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	穂寄 満弘君
谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
飯干 富生君	河野 憲次君
緒方 良美君	横山 逸男君
渡邊 静男君	

○9月6日に応招した議員

同上

○9月7日に応招した議員

同上

○9月16日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第3回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和4年9月2日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月2日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 令和3年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第33号 令和4年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第34号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第35号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第36号 令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第37号 令和4年度国富町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第38号 国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第39号 国富町税条例等の一部を改正する条例について

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第3号 令和3年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第4 認定第1号 令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第2号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第3号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第4号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第5号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第6号 令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第7号 令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第33号 令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について

日程第12 議案第34号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第35号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第36号 令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第15 議案第37号 令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第38号 国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

日程第17 議案第39号 国富町税条例等の一部を改正する条例について

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

出席議員（13名）

1番	中村 繁樹君	2番	穂寄 満弘君
3番	谷口 勝君	4番	三根 正則君
5番	日高 英敏君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	飯干 富生君	10番	河野 憲次君
11番	緒方 良美君	12番	横山 逸男君
13番	渡邊 静男君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	横山 秀樹君
教育長	……………	荒木 幸一君	総務課長	……………	重山 康浩君
企画政策課長	……………	大矢 雄二君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	津留 慎義君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君
福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………				横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				三好 秀敏君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時28分開会

○議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。第3回定例会の開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

非常に強い台風11号が接近中でございます。台風の動きには不確定な部分が多く、本県にと

って最悪の進路になることも想定され、大きな被害が発生する可能性があります。自助・共助・公助の立場で、災害に対する備えをしっかりと準備しなければならないと考えます。

また、県は新型コロナウイルス感染急拡大に伴い、発令中の医療非常事態宣言について、9月21日まで延長すると発表しました。新規感染者数は減少傾向にありますが、病床使用率の高止まりが続いているためでございます。

本町の感染者数も高止まりの傾向の中にあります。特に、乳幼児を含む未就学児や、2学期が始まった小中学校での感染が大変危惧されます。引き続き感染防止対策を徹底しなければなりません。

また、大変うれしいニュースがございました。本庄高校馬術部が全国大会において日本一に輝きました。選手をはじめ関係者の皆様のご努力と、国富町を全国に発信していただいたことに心より祝福と感謝を申し上げます。

それでは、第3回定例会には、町長提出議案としまして報告が1件、決算の認定が7件、補正予算が5件、条例関係が2件、諮問が1件の計16件でございます。また、一般質問につきましては、7名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和4年国富町議会第3回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、谷口勝君、河野憲次君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月16日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から16日までの15日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第3号についてお願いをいたします。

町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました報告第3号についてご説明いたします。

報告第3号「令和3年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

以上、ご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理した請願は、会議規則第88条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することになりましたので、報告します。

日程第4. 認定第1号

日程第5. 認定第2号

日程第6. 認定第3号

日程第7. 認定第4号

日程第8. 認定第5号

日程第9. 認定第6号

日程第10. 認定第7号

日程第11. 議案第33号

日程第12. 議案第34号

日程第13. 議案第35号

日程第14. 議案第36号

日程第15. 議案第37号

日程第16. 議案第38号

日程第17. 議案第39号

日程第18. 諮問第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、町長提出、日程第4の認定第1号から日程第10の認定第7号まで、並びに日程第11の議案第33号から日程第18の諮問第1号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま、議題となりました認定第1号から諮問第1号までについて、一括してご説明いたします。

その前に、監査委員に一言御礼を申し上げます。

令和3年度決算を認定するに当たりましては、監査委員のお二方には、本町の財務に関する事務を長期間にわたり慎重に審査いただきました。そのご苦勞に対しまして厚く御礼を申し上げます。審査の過程でご指導いただきましたことは、今後十分留意しまして、より適切な事務の執行に努めてまいります。引き続き、ご指導をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、認定第1号「令和3年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染力の強い変異株への置き換わりも相まって、長期にわたって町民の健康はもとより、社会・経済活動にも甚大な影響が生じました。

年度当初には、県内でも新規感染者数が爆発的に増大し、5月には県独自の緊急事態宣言が発令され、県外との往来や外出の自粛、イベント開催の制限、クラスター発生防止のための会食等の制限、高齢者施設等での面会制限など、幅広く行動要請がなされたほか、新たにテレワークや時差出勤、学校におけるオンライン授業などが推奨されるなど、町民の意識や行動にも変化が求められたところです。

また、まん延防止等重点措置による飲食店等における営業時間の短縮要請の結果、地域経済活動が縮小することとなり、やがて農林水産業、製造業、商業などにも影響が波及し、地域経済全体に多大なる損失が生じたところであります。

一方では、国による新型コロナウイルスワクチンの供給体制が整備され、町内医療機関のご協力のもと、医療従事者や高齢者等を中心に、計画的なワクチン接種が開始され、町民へのワクチン接種も順調に行われたところです。

こうしたコロナ禍を背景に、今決算も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を中心とした決算となりました。

本町では、昨年3月に新型コロナウイルスワクチン接種事業費を予算計上し、以来、12回の補正予算を計上するなど、徹底的な感染予防対策、町内各種産業に対する経済支援、経済回復のための消費喚起など、コロナ対策の実行にはスピード感を持って積極的に取り組んできたところ

です。

この間、議会にも幾度となく補正予算の審議に応じていただき、ご理解とご協力を賜りました。あらためて厚く御礼申し上げます。

令和3年度決算における新型コロナウイルス感染症対策の主な取組としましては、感染予防、感染拡大防止対策として新型コロナウイルスワクチン接種事業並びに公共施設及び小中学校のトイレ洋式化など、ソフト・ハード両面で取り組みを徹底しました。

生活支援としましては、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金事業、低所得の子育て世帯の生活支援を行う特別給付金事業のほか、県との連携による30%プレミアム付き商品券発行事業など、町内経済の回復にも積極的に取り組みました。

緊急経済対策としましては、県の緊急事態宣言発令による町民等への外出自粛要請やイベントの中止・延期要請により大きな影響を受けている町内の飲食店等への営業時間短縮要請等協力金の支給等、町独自の商工業者支援を行ったほか、農業収入の減少に備えた収入保険の加入料一部助成や肥育農家の経営安定を図るための生産費の補助、JA宮崎中央家畜市場での購買誘致を図るための牛の運搬費用の補助や花卉農家の経営負担軽減対策など、引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた農家の支援にも取り組んだところです。

その結果、本町の新型コロナウイルス感染症対策に要した経費の総額は11億9,592万9,411円となりましたが、その財源のほとんどは国・県支出金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症対策以外でも、人口減少対策をはじめ少子高齢化対策、地域経済の活性化、気候変動の影響による自然災害への対応など、直面する課題にも向き合い、持続可能なまちづくりを進めるため、財政状況の厳しい中であっても町民の皆様が将来に希望をなくすことなく安心・安全な暮らしができるよう、全力で取り組んできたところです。

令和3年度の事業を幾つか挙げてみますと、まず、最重要課題である人口減少対策では、平成30年度から継続的に取り組んでいる若者定住促進事業により、令和3年度は30件87人の方々が町内への定住に結びついたほか、中学生までの子供医療費の完全無料化や独り親世帯の子育て支援、また、新たに子供家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待の予防、早期発見、事案発生時の迅速かつ的確な対応を行うための支援体制を整えるなど、子育て世代にとって安心して産み育てられるまちづくりに取り組んだ結果、出生数が前年度と比較して16人増えるなど、人口減少の抑制に効果が見られるようになってきたところです。

安心・安全対策では、国の制度事業を活用し、稲荷仮屋原線ほか1路線や、牛の宮山下線の道路改良を行ったほか、町道萩原川上線の町単道路改良を継続して実施しました。また、国の公共施設等適正管理推進事業による舗装補修工事や道路メンテナンス事業による森永橋橋梁補修工事

のほか、ため池等の整備にも取り組みました。

さらに、町単独事業では、側溝の新設・改修工事や木造住宅の耐震化、防火水槽や消火栓の整備などにも継続的に取り組んだところです。

商工業振興対策では、町民の生活支援及び町内商工業活性化のため、経済生活支援対策事業や店舗リフォーム事業を実施したほか、ふるさと納税制度を活用した地元製品の消費拡大に積極的に取り組んだ結果、過去最大であった令和2年度の実績を大きく上回る4億543万1,613円という実績を上げたところです。

農畜産の振興では、深刻化する農家の高齢化や担い手不足を解消するため、引き続き農業後継者や新規就農者の育成、就農時の初期投資や就農直後の経営の確立を支援するなど、次世代の本町農業を担う若い力を育てる取組を行ったほか、産地生産基盤パワーアップ事業費補助による施設園芸農家の支援や畜産競争力強化整備事業費補助による規模拡大支援など、肉用牛の繁殖基盤を強化する取組も行いました。

また、林業分野では、森林環境譲与税を活用し、新生児に木工玩具をプレゼントするウッドスタート事業に取り組んだほか、有害鳥獣による被害の拡大防止のための取組を強化しました。

健康づくり対策では、コロナ感染拡大防止に全力で取り組みながらも、総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせる効果的な受診体制を推進しました。

また、国保会計の受診対象者を35歳以上から30歳以上に引き下げたほか、健診促進パンフレットを作成しました。

さらに、特定健診受診者を対象とした健康応援事業に、血圧や体重、歩数を記録して応募する新たな枠を追加し、さらなる健康意識の向上を図りました。

また、高齢化対策では、要介護につながりやすい生活習慣病対策として糖尿病性腎症の早期発見と栄養指導を行う高齢者保健事業と介護地域支援事業との一体的な取組を行ったほか、認知症がある程度進んだ高齢者の健康寿命を伸ばすため、新たに認知症1.5次予防教室にも取り組みました。

さらに、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行開始に合わせ、高齢者運転免許返納支援事業補助金を新設し、高齢者の交通安全を推進しました。

介護保険事業では、地域で認知症を支える体制づくりや医療と介護をつなぐ仕組みづくりなど、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携した超高齢社会に備えた体制づくりに取り組みました。

教育分野では、増大する教職員の負担を軽減するため、各小学校に補助職員、各中学校に補助教員を配置し、個別の学力定着や特別支援教室の補助等を充実したほか、本庄小、木脇小にスクールサポートスタッフを配置し、教員の事務負担の軽減を図りました。

また、小中学校でGIGAスクール構想のスムーズな実現のため、専門技術者を配置し、教職員を補助しながらICTを活用した教育にも取り組みました。また、教育環境の整備では本庄小学校南校舎の長寿命化改修工事、社会教育施設の整備では老朽化等、衛生面などから早期の改善が求められていた改善センターの調理室の設備改修を行ったところです。

以上の結果、一般会計の決算の概要を申し上げますと、決算額は、歳入総額111億6,155万6,987円、歳出総額は107億2,421万1,215円で、前年度と比較して、歳入が7億9,429万7,587円、歳出が8億3,989万1,663円、それぞれ減額しております。

決算収支につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4億3,734万5,772円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億2,248万8,022円の黒字となっています。

なお、実質収支のうち2億1,200万円は財政調整基金に積み立てることとしております。

次に、主な財政指標についてですが、財政力指数は0.49で、前年度と比較し0.02ポイント低下しております。経常収支比率費は87.7%で、前年度より1.3ポイント低下しております。

主な要因としましては、分母となる歳入では、主要一般財源である地方交付税の増収があったこと、一方、分子である歳出では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経常的に行われてきた事業やイベント等が中止となったことから、経常的経費の減少により比率が減少したものと考えております。

最後に、地方公共団体財政健全化法における財政指標につきましては、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告書に4つの指標を掲載しておりますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、本町の一般会計と特別会計は実質収支が全て黒字であるため、赤字の比率は発生しておりません。

実質公債費比率は9.6%で、前年度より0.1ポイント低下しております。将来負担比率は78.1%で、前年度より12.6ポイント低下しております。いずれも指標の低下が見られますが、国の基準による健全な財政の範囲内に位置しております。

以上、一般会計の決算の概要を申し上げましたが、令和3年度の町政運営に当たりましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、町民の安心・安全と日々の暮らしに生きがいを感じられるまちづくりを目指し誠心誠意取り組んだところであります。

議会の皆様をはじめ町民各位には、多大なるご支援・ご協力をいただきましたことにあらためて感謝を申し上げますとともに、今後とも健全な財政維持に努めながら、効率的かつ効果的な行財政運営に心がけてまいりたいと考えております。

次に、認定第2号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

令和3年度の決算規模は、歳入総額3億4,191万4,805円、歳出総額3億3,533万6,498円で、前年度と比較して歳入が991万4,761円、歳出が1,212万6,886円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに657万8,307円の黒字となっております。

次に、認定第3号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和3年度の決算規模は、歳入総額765万1,988円、歳出総額698万806円で、前年度と比較して、歳入が292万6,586円、歳出が245万1,974円、それぞれ減額しております。決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに67万1,182円の黒字となっております。

次に、認定第4号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和3年度の決算規模は、歳入総額25億9,903万5,955円、歳出総額25億6,844万3,307円で、前年度と比較して歳入が3,075万2,315円、歳出が1,952万3,865円、それぞれ減少しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに3,059万2,648円の黒字となっております。

歳入の主なものは、県支出金18億668万3,706円、国民健康保険税4億6,415万4,398円、繰入金2億7,822万2,410円であります。歳出の主なものは、保険給付費17億8,026万3,028円、国民健康保険事業費納付金6億8,719万8,642円であります。

次に、認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和3年度の決算規模は、歳入総額2億5,936万2,182円、歳出総額2億5,278万2,529円で、前年度と比較して、歳入が762万4,947円、歳出が385万1,347円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに657万9,653円の黒字となっております。

歳入の主ものは、後期高齢者医療保険料1億6,912万3,200円、繰入金8,672万2,829円であります。歳出の主ものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億4,900万9,906円で、歳出総額の78.5%を占めております。

次に、認定第6号「令和3年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和3年度の決算規模は、歳入総額25億7,169万5,911円、歳出総額24億8,096万4,286円で、前年度と比較して、歳入が1億1,967万7,787円、歳出が5,586万

19円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに9,073万1,625円の黒字となっております。

歳入の主ものは、介護保険料4億4,416万1,800円、国庫支出金6億6,286万6,404円、支払基金交付金6億674万9,000円、県支出金3億7,136万492円、繰入金4億5,476万597円であります。歳出の主なもの、総務費8,223万4,886円、保険給付費21億8,732万2,924円、地域支援事業費1億2,447万5,634円となっております。

次に、認定第7号「令和3年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和3年度国富町水道事業会計決算の認定について」、剰余金の処分につきましては、資本的収支の不足額を減債積立金から2,550万4,076円取り崩して対応しております。この取り崩し額と同額を自己資本金へ組み入れ、3,000万円を減債積立金へ積み立てる剰余金処分案をご提案いたします。

決算状況につきまして、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入4億2,170万4,824円、支出3億5,439万9,584円で、前年度と比較して収入が950万4,266円減少し、支出が340万1,973円増加して、6,730万5,240円の純利益を計上しております。

資本的収支では、収入9,076万5,000円、支出2億7,803万4,280円で、前年度と比較して収入が266万2,806円、支出が1,024万4,116円、それぞれ減少しておりますが、不足となる1億8,726万9,280円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

主な事業としましては、令和3年度建設改良工事で、嵐田地区配水管布設替工事、森永浄水場薬品注入施設更新工事を令和2年度繰越分で県道南俣宮崎線道路改良に伴う配水管布設替工事、県道旭村木脇線道路改良に伴う配水管布設工事を実施いたしました。利用状況については、区域内の給水人口が1万8,523人と、前年度に比べて164人の減となり、現在、給水区域内人口に対する普及率は99.5%となっております。

次に、議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費の追加や人事異動に伴う人件費の増減のほか、国・県の制度事業の導入に伴う事業費の追加と事業計画取下げによる減額、町単独事業、災害復旧事業費などを追加するもので補正額は5,582万9,000円を減額、補正後の予算規模は、95億3,086万2,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症関連では、オミクロン対応新ワクチンの追加接種に係る委託

料及び事務費等のほか、町指定生ごみ袋の価格高騰による影響を緩和するための費用などを追加しております。

国・県の制度事業では、事業実施計画の取下げによる畜産競争力強化整備事業費補助金を減額する一方、本町農業の未来を担う若い力を育てるため、認定新規就農者に対する新規就農者育成総合対策事業費補助金を追加するほか、国の公共施設等適正管理推進事業への採択を受け、舗装補修工事費などを追加しております。

さらに、本町が国の進める情報モラル教育推進事業の宮崎県でのモデル地区となったことから、デジタル情報化社会における道徳的な情報倫理を教育するための研究・実践・検証等に係る費用を計上しております。

町単独事業では、法華嶽公園の新たな魅力の創出として、ドッグラン施設の整備費を計上するほか、十日町須志田線道路改良事業費や側溝改修事業費などを追加しております。

災害復旧事業では、7月の豪雨で被災した農地及び農業用施設の災害復旧費を計上しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は国・県支出金を2億1,408万6,000円減額する一方、繰越金9,023万2,000円、町債6,630万円などの追加を見込んでおります。

次に、議案第34号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入につきましては、一般会計繰入金、前年度繰越金及び起債の追加を行うものであります。歳出につきましては、人件費を減額し、需用費及び工事請負費の追加を行うものであります。補正額は996万8,000円で、補正後の予算規模は3億6,396万8,000円となります。

次に、議案第35号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、人事異動に伴う職員人件費の増額と過年度交付金等の補正に伴う県への返還金の追加を主に行うものであります。補正額は678万円で、補正後の予算規模は26億1,500万6,000円となります。

次に、議案第36号「令和4年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、令和3年度介護給付費負担金等の確定に伴う国・県等への返還金の追加を主に行うものであります。補正額は5,169万8,000円で、補正後の予算規模は25億8,489万8,000円となります。

次に、議案第37号「令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、収益的収支のうち人件費の追加を行うものであります。資本的収支につきましては、収入は起債及び補償金の追加、支出は工事請負費の追加を行うものであります。補正額は1,258万3,000円

で、補正後の予算規模は6億9,395万3,000円となります。

次に、議案第38号「国富町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」は、パソコンやコピー機などの借入れや情報処理システムの運用管理に関する契約など複数年度にわたり契約を締結するものについて、債務負担行為を設定する必要がなく、長期継続契約を締結できるようにするための条例制定を行うものであります。

次に、議案第39号「国富町税条例等の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正に伴うものであります。第1に、DV被害者等から登記所へ申出があった場合における固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書の交付について、被害者等の登記簿上の住所を記載せず、住所に代わる事項を記載する見直しに係る改正。

第2に、令和5年度分以降の特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の個人住民税の課税方式を所得税と一致させる見直しに係る改正。

第3に、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書に退職手当等を要する配偶者及び扶養親族の氏名等の記載事項を追加する改正。

第4に、令和5年度以降の個人住民税から適用となる住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和20年度まで延長する措置及び適用要件の見直しに係る改正を行うものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、令和4年12月31日をもって任期満了となります近藤めぐみ氏を再度推薦するため、ここに提案するものであります。

提案いたします近藤氏は、人格、識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明をいたさせていただきますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

説明の中に一部誤りがありますので、ここで訂正をさせていただきます。

認定第5号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、その中身の中で、歳出総額のパーセンテージでありますけれども、98.5%と申し上げるべきところを78.5%と申し上げたようでございます。正しくは98.5%でありますので、訂正をさせていただきます。おわびを申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第33号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第4号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、今回の補正額は5,582万9,000円を減額するものとなっております。

す。

続きまして、第2条の債務負担行為の補正については6ページに、第3条の地方債の補正については7ページに掲載しておりますので、まず6ページのほうをご覧くださいと思います。

第2表債務負担行為の補正については、当初予算で、職員が業務で使用するパソコンをLGWANとインターネットが両方利用できる環境にするための機器導入に関し、複数年にわたるリース契約の債務負担行為を設定しておりましたが、このたびウクライナ情勢等による世界的な半導体不足により工期が遅れることとなったため、予算の減額とともに債務負担行為の変更を行うものであります。

続いて、7ページをお願いいたします。

第3表地方債補正の1追加については、本年7月に発生した豪雨災害により被災した農地及び農業用施設に係る現年発生補助災害復旧事業の財源として町債を追加するものであります。

また、2変更の道路橋梁整備事業については、起債事業として認められた舗装補修事業に係る財源を追加するための町債の限度額を変更するものであります。

それでは、事項別明細書の歳入、19ページをお願いいたします。

歳入の16款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種費負担金3,870万9,000円は、オミクロン対応新ワクチン及び従来ワクチンの4回目接種対象者の拡大に伴うワクチン接種委託料に対する国庫負担金となっております。

また、2項国庫補助金、3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,522万6,000円は、ワクチン接種事業の期間延長に伴う事務費や資材等借り上げ費用に対する補助金となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業補助金の畜産競争力強化整備事業費補助金3億3,560万円の減は、国富町養鶏クラスター推進協議会の事業実施計画の取下げによる減額となっております。

また、一番下の新規就農者育成総合対策事業費補助金1,426万8,000円は、認定新規就農者2名に対する農業用機械の導入支援及び1名の経営開始資金に対する補助金となっております。

次に、3項委託金、5目教育費委託金の情報モラル教育推進事業委託金150万円は、本町が、国の進める情報モラル教育推進事業での宮崎県でのモデル地区となったことから、デジタル情報化社会における道徳的な情報倫理を教育するための委託金となっております。

次に、21款繰越金9,023万2,000円は、令和3年度繰越金のうち今回の補正予算に対する一般財源の必要額を計上しております。

21ページをお願いいたします。

23款町債については、先ほど地方債補正で説明したとおりですが、歳出のほうでは、道路維持費、農業用施設災害復旧費で対象経費を計上しております。

続きまして、歳出の説明となりますが、歳入で説明したものについては割愛させていただきます。また、全体にわたり人件費に係る予算の補正が計上されておりますが、これは本年4月の人事異動により、各費目に過不足が生じているため、補正するものであります。

それでは、25ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、14節工事請負費の庁舎改修工事1,900万円ですが、これにつきましては、町長室、応接室の入り口側の壁の耐震補強工事費と、コロナ禍における3密回避を行うための拡張工事費を計上したものであります。これにより、町長室が現在よりも約1.6倍、応接室が約2倍の広さとなるものであります。

また、一番下の7目情報管理費の12節の委託料、システム開発委託料619万2,000円は、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化を図るための経費で、子育て関係が15手続、介護関係が11手続で、マイナポータルと町基幹システムとの接続を行うものであります。

27ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の10節需用費61万7,000円、11節の役務費1万4,000円、12節の委託料54万1,000円は、老人福祉館やちよ荘の整備スケジュールが伸びたため、本年度末までの施設の維持管理費等を追加するものであります。

28ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費には、主にオミクロン対応新ワクチン及び従来ワクチンの4回目接種対象者の拡大に伴う事業費等を追加計上しております。

続いて、31ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、3目公園費には、法華嶽公園の新たな魅力を創出するためのドッグラン施設の整備費用を計上しております。

次の7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の14節工事請負費1億550万円は、町単独での側溝改修工事費と国の制度事業を活用した舗装補修工事費を追加計上しております。

また、3目道路新設改良費の14節工事請負費2,600万円は、十日町須志田線の道路改良に伴う工事費を計上しているものであります。

続きまして、33ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のうち7節報償費の情報モラル教育研修会講師謝礼4万円、同じく8節旅費44万円、10節需用費102万円、合わせて150万円につきまし

ては、県のモデル地域として取り組む情報モラル教育推進事業費となっております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費には、7月豪雨により被災した農地及び農業用施設に係る災害復旧工事費を計上しております。

最後に、今回の一般会計補正予算（第4号）に計上しております側溝改修工事、舗装補修工事、道路改良工事、農地農業用施設災害復旧工事に係る工事等予定箇所につきましては、議会資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかに補足説明はございませんか。

しばらくお待ちください。

この際、令和3年度決算認定に対する監査委員の審査報告を求めます。山口代表監査委員。

○監査委員（山口 孝君） おはようございます。監査委員を代表いたしまして、令和3年度国富町一般会計、令和3年度国富町公共下水道事業特別会計、令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計、令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計、令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計、令和3年度国富町介護保険特別会計及び令和3年度国富町水道事業会計の各決算について、審査の結果をご報告申し上げます。

まず、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に基づいて様式等が作成されているか、計数は正確であるか、決算書の事項別明細書の間で予算現額、収入済額及び支出済額等の金額は一致しているか、翌年度繰越額は繰越金繰越計算書の金額と一致しているか、予備費充用及び予算流用の理由や手続は正確であるかなど、関係書類による照合を行いました。

併せて、予算の執行状況及び決算の内容について、事業の実施状況や不用額発生の要因等、関係職員から説明を求め、現地調査も実施するとともに、年度比較による増減の内容等を審査いたしました。

次に、水道事業会計の審査に当たっては、決算書類について、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているかを確認し、それらの計数が正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなど、関係書類による照合を行いました。

併せて、決算の内容、事業の執行状況等について関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による経営内容等を審査いたしました。詳細につきましては、提出しております令和3年度国富町決算審査意見書に記載しておりますので、概要について申し上げます。

最初に、一般会計についてであります。

決算額は、歳入総額111億6,155万6,987円、歳出総額107億2,421万

1,215円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4億3,734万5,772円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）1,485万7,750円を差し引いた実質収支は4億2,548万8,022円の黒字となっております。

さらに、単年度収支は5,627万4,326円の黒字、実質単年度収支におきましても、2億1,552万5,326円の黒字となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について、決算額は、歳入総額3億4,191万4,805円、歳出総額3億3,533万6,498円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに657万8,307円の黒字となっております。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、決算額は、歳入総額765万1,988円、歳出総額698万806円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに67万1,182円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算額は、歳入総額25億9,903万5,955円、歳出総額25億6,844万3,307円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに3,059万2,648円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、決算額は、歳入総額2億5,936万2,182円、歳出総額2億5,278万2,529円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに657万9,653円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計について、決算額は、歳入総額25億7,169万5,911円、歳出総額24億8,096万4,286円で、決算収支は、形式収支、実質収支ともに9,073万1,625円の黒字となっております。

次に、水道事業会計については、税抜きで、収益的収入額4億2,170万4,824円に対し、収益的支出額は3億5,439万9,584円で、差し引き6,730万5,240円の純利益を生じております。この純利益に前年度繰越利益剰余金1億2,043万4,573円及びその他未処分利益剰余金変動額2,550万4,076円を加えた2億1,324万3,889円が3年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額9,076万5,000円から資本的支出が2億7,803万4,280円を差し引き、1億8,726万9,280円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

以上、令和3年度各会計の決算審査に当たりましては、歳入歳出ともに綿密に關係帳簿及び証書類と照合し、慎重に審査を行いました。その結果、一般会計、公共下水道事業特別会計、綾川雑用水管理事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計を通じて、決算における計数に誤りはなく、關係書類もよく整備され、会

計経理は適正であったことを認めました。

また、水道事業会計については、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。

次に、地方自治法第241条第5項に規定する基金の運用状況については、適正に運用されており、各基金の運用状況調書の計数はいずれも正確であったことを認めました。

令和3年度行財政の運営は、非常に厳しい状況の中であって、人口減少対策をはじめ各方面において町民福祉の増進が図られたものと認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度決算に基づく国富町健全化判断比率及び基金不足比率等の書類は、審査の結果、いずれも適正に作成されているものと認められますので、別冊で配付いたしております審査意見書のとおり報告いたします。

以上、審査の概要を申し上げましたが、併せまして、決算審査に対します関係各位のご協力に感謝を申し上げまして、審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） 監査委員におかれましては、膨大な決算資料、それと決算審査意見書の作成等、大変ご苦勞があったと思います。本当にありがとうございました。

----- . ----- . -----

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時27分散会
